

宮労発基第 0826-5 号
平成 26 年 8 月 26 日

公益社団法人宮城県トラック協会 会長 殿

宮城労働局長



労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請について

平素より労働行政の推進について格別の御理解と御協力いただいていることについて御礼申し上げます。

当局管内の陸上貨物運送事業における労働災害の発生件数は、平成 20 年に 320 件となって以降、平成 21 年以降は 280 件前後で推移しており、近年労働災害の減少傾向に鈍化が認められるところです。また、死亡災害については平成 22 年に 6 件発生して以降、関係各位の御尽力により平成 23 年には 2 件、同 24 年、25 年についてはそれぞれ 1 件と着実に減少してきていたところです。

しかしながら、平成 26 年に入ってからからの状況は、休業 4 日以上死傷者数（以下「死傷者数」という。）が 7 月末まで連続して対前年同期を上回る状況が続いています。また、死亡者数は 7 月末時点で 4 人（前年同期 0 人）と大幅な増加傾向にあり、極めて憂慮すべき状況にあります。

災害の内容を見ると、「墜落・転落」が最も多く、かつその中でトラックの荷台等からのものが 5 割強を占めています。また、死亡災害については、従来の交通事故に加え、車両停車時に車止めを行わないなど基本的な安全確保対策を行っていなかったものが散見されます。

現在当局においては、昨年策定した第 1 2 次労働災害防止推進計画において、陸上貨物運送事業における死傷者数を、平成 24 年比で平成 29 年までに 15% 以上減少させることを目標として取り組んでいるところであり、この目標達成のためにも早期に災害の増加傾向に歯止めをかける必要があります。

つきましては、貴団体におかれましても、下記の事項に留意いただきまして労働災害防止に向けた取組を強化いただくとともに、傘下会員事業場への周知につきまして、特段の御配慮をお願い申し上げます。

記



1. 荷役作業における「トラックからの墜落災害」の防止

- 墜落時保護用の保護帽を着用する
- 荷締め、ラッピング等は、荷上や荷台上で行わず、できる限り地上から、または地上での作業とする
- 荷台への昇降は、昇降設備を使用する
- 三点確保（手足の4点のうち、どれか1点を動かすときは、必ず残り3点を確保）を実行する

2. 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・徹底

- 自主点検の実施
 - ※ 国土交通省の「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」も併せて周知

宮城労働局の労働災害発生状況(1月～7月)

平成26年7月31日現在

休業4日以上 の死傷者数 (うち死亡者数)	平成26年		平成25年同期		平成24年同期		平成26年と平成25年の比較		
	増減数	増減%							
全産業	1,269人	(13人)	1,398人	(10人)	1,424人	(7人)	-129人	(3人)	-9.2%
製造業	223人	(1人)	250人	(2人)	262人	(1人)	-27人	(▲1人)	-10.8%
建設業	204人	(3人)	269人	(5人)	288人	(5人)	-65人	(▲2人)	-24.2%
陸上貨物運送事業	175人	(4人)	136人	(0人)	159人	(0人)	39人	(4人)	28.7%
林業	14人	(1人)	20人	(0人)	20人	(0人)	-6人	(1人)	-30.0%
第三次産業	586人	(1人)	661人	(3人)	617人	(1人)	-75人	(▲2人)	-11.3%
商業	226人	(0人)	245人	(1人)	253人	(0人)	-19人	(▲1人)	-7.8%
小売業	176人	(0人)	172人	(1人)	200人	(0人)	4人	(▲1人)	2.3%
社会福祉施設	69人	(0人)	81人	(0人)	61人	(0人)	-12人	(0人)	-14.8%
上記以外の業種の合計	67人	(3人)	62人	(0人)	78人	(0人)	5人	(3人)	8.1%

○ 年別の労働災害発生状況(1月～12月)

発 生 年	平成25年	平成24年	増減数	増減%
休業4日以上 の死傷者数 (うち死亡者数)	2,580人 (17人)	2,623人 (18人)	-43人 (▲1人)	-1.64%